

## 海外での療養費も適用されます

健康保険等においては、すでに海外渡航中の療養に対し療養費を支給する「海外療養費制度」が設けられていますが、海外渡航が一般化している中で、国民健康保険においても、渡航中の疾病等について保険が適用されることになりました。

具体的には、被保険者は海外で負傷した場合や疾病にかかる場合の費用について、帰国後療養費支給申請を経て、役場の窓口で療養費として償還払いをすることになります。

- (1) 内容やかかった金額等についての証明をもらう。
- (2) 帰国後、保険者（役場）に対して申請手続きをする。
- (3) 償還払いを受ける。

## 住所を変更するときは、必ず届出をしてください。

健康保険等においては、すでに海外渡航中の療養に対し療養費を支給する「海外療養費制度」が設けられていますが、海外渡航が一般化している中で、国民健康保険においても、渡航中の疾病等について保険が適用されることになりました。

具体的には、対象となりません。海外療養費で支給される範囲は、健康保険等と同様、保険診療の範囲内での給付になり、日本で保険適用されていない臓器移植（心臓や肺など）や人工受精等の不妊治療、性転換手術等については、対象となりません。

- (1) 海外療養費で支給される範囲は、健康保険等と同様、保険診療の範囲内での給付になり、日本で保険適用されていない臓器移植（心臓や肺など）や人工受精等の不妊治療、性転換手術等については、対象となりません。
- (2) 海外療養費で支給される範囲は、健康保険等と同様、保険診療の範囲内での給付になり、日本で保険適用されていない臓器移植（心臓や肺など）や人工受精等の不妊治療、性転換手術等については、対象となりません。
- (3) 海外療養費で支給される範囲は、健康保険等と同様、保険診療の範囲内での給付になり、日本で保険適用されていない臓器移植（心臓や肺など）や人工受精等の不妊治療、性転換手術等については、対象となりません。

なお、海外療養費の支給申請は帰国後に行い、国外への送金は行わないことになっています。

種類	期間	届出人	国民年金保険証	民謡全手帳	転居届出証	診療明細書
転入届	横越町に引越してきたとき	本人または世帯主	●	●	●	
転出届	横越町外に住所を移すとき		●	●		●
転居届	横越町内で住所を移すとき		●	●		●
世帯主変更届	転出・転居・死亡などで世帯主の変更が生じたとき		●	●		

## 入院の一部負担金

### 医療費の1割を負担

1か月37,200円まで負担

- ・住民税非課税世帯等の人は1か月24,600円まで負担
  - ・住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人は1か月15,000円まで負担
  - ・長期特定疾病患者は1か月10,000円まで負担
- \*住民税非課税世帯等の人は「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

### 高額医療費支給制度

## 老人保健の

高額医療費支給制度

### 療養費支給の手続き

①

一旦かかった医療費の全額を

海外の医療機関等に支払うと

ともに、担当医師等から治療

同じ世帯で、同じ月内に、複数の高齢者が入院したときなど、一部負担金を30,000円（21,000円）以上支払ったことが2回以上ある場合、それらを合算して37,200円（24,600円）を超えた分が支給されます。

※（ ）内は住民税非課税世帯等の場合

## 入院時の食事代

一般加入者	1日	780円
住民税 非課税 世帯等	90日までの入院	1日 650円
	90日を超える入院 (過去1か月の入院日数)	1日 500円
住民税非課税世帯等で老齢 福祉年金をうけている人	1日	300円

\*住民税非課税世帯等の人は「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、町民生活課で申請してください。

① 費用の1割を負担	訪問看護をつけたとき
② 1か月3,000円まで負担	在宅医療を行う必要があると医師が認め、老人訪問看護ステーションから老人訪問看護を受けた場合は、次の一 または②の負担となります。 (①または②の負担方法は各老人訪問看護ステーションがそれぞれ決定します)
③ 1か月600円を負担	看護を受けた場合は、次の一 または②の負担となります。 (①または②の負担方法は各老人訪問看護ステーションがそれぞれ決定します)
④ 1か月5回まで負担	看護を受けた場合は、次の一 または②の負担となります。 (①または②の負担方法は各老人訪問看護ステーションがそれぞれ決定します)

県内において、不正な住民異動届による財産侵害事件が頻発していることから、窓口で身分確認を求める場合があります。なお、代理人による届出の場合は、委任状、印鑑を忘れずに持参してください。

\*65歳以上の方、もしくは40歳以上の方で介護保険の被保険者証をお持ちの方は、転出・転居の際には提出をお願いします。

明るい選挙のイメージキャラクター  
選挙のめいじくん  
「みんなの一票 大切に！」

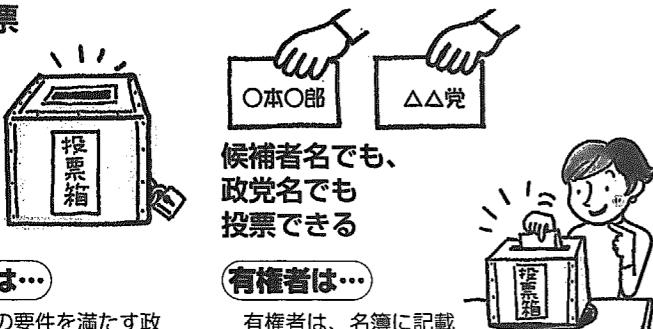
## ●「非拘束名簿式」の選挙のしくみ

### ①公示



各政党が候補者名簿を届出（当選順位はなし）

### ②投票



政党は…

一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けないで候補者名簿を届け出ます。

### ③開票

$$\begin{aligned} \text{OO党の総得票数} &= \text{OO党候補者個人の得票数} + \text{政党名の得票数} \\ \text{△△党の総得票数} &= \text{△△党候補者個人の得票数} + \text{政党名の得票数} \end{aligned}$$

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

### ④結果

<b>OO党 400万票</b>	<b>△△党 300万票</b>
○山○太 120万票	○野○代 90万票
○田○江 100万票	○水○一 70万票
○本○郎 80万票	○木○子 50万票
○川○子 60万票	○中○治 30万票
政党名の投票 40万票	政党名の投票 60万票
3人当選	2人当選

### 当選人の決め方は…

①政党の総得票数に基づいて「ドント方式（注）」により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。【注】ドント方式…比例代表選挙における当選人の決定方式。政党の得票数を1から順に整数で割り、その商の大きい順に政党に議席を与える。考案者である法学者ドント（ベルギー）の名にちなんでいます。

②各政党に配分された当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。

